一 般 競 争 入 札

畜産基盤再編総合整備事業　奄美北部地区３－１０，４－１

入札説明配布資料一覧

１　一般競争入札のフローチャート

２　入札説明書

３　様式
（１）　入札参加申込書　（様式１）
（２）　閲覧設計書に対する質問書　（様式２）
（３）　質問回答書　（様式３）
（４）　入札参加資格確認申請書　（様式４）
（５）　主任技術者等の資格・工事経験　（様式６）

４　提出書類の編冊について　（別紙１）

５　入札書等の記入例　（別紙２）

６　建設工事入札参加者の皆様へ　（別紙３）

７　「工事費内訳書」記載例　（別紙４）

８　郵便入札による競争入札の注意事項について（別添１）

一般競争入札のフローチャート

工 事 名　　畜産基盤再編総合整備事業　奄美北部地区３－１０，４－１

工事場所　　大島郡喜界町志戸桶地内

	電子入札の場合		紙入札（郵便）の場合	
	期間・期限	手法等	期間・期限	手法等
1　入札参加申込み	R4.8.10～R4.8.29	電子入札システムによる申込	R4.8.10～R4.8.29	電子メールによる申込
⇩				
2　パスワードの交付		電子メールによる交付		電子メールによる交付
⇩				
3　閲　覧	R4.8.10～R4.8.29	公社ＨＰで閲覧	R4.8.10～R4.8.29	公社ＨＰで閲覧
⇩				
4　入札書の送付	R4.8.30～R4.9.1	電子入札システムによる提出 R4.9.1　午前9：00まで	～R4.8.31	書留又は簡易書留による郵送 R4.8.31　午後5：15まで
⇩				
5　開　札	R4.9.1	午前10：00から	R4.9.1	午前10：00から
⇩				
6　入札結果の公表		電子入札システム（入札情報サービス）による公表		公社ホームページ掲載による公表
⇩				
7　落札候補者は審査資料を提出	R4.9.5	電子メールによる提出 午後05：15まで	R4.9.5	電子メールによる提出 午後05：15まで
⇩				
8　事後審査（落札者の決定）				
⇩				
9　契約締結				

入　札　説　明　書

令和４年８月９日に公表した畜産基盤再編総合整備事業　奄美北部地区３－１０，４－１に係る一般競争入札（以下「入札」という。）については，関係法令に定めるもののほか，この入札説明書によるものとする。

記

１　公表日

令和４年８月９日

２　契約担当者

公益財団法人鹿児島県地域振興公社　理事長　満薗秀彦

３　担当部局

⑴　名　称　公益財団法人鹿児島県地域振興公社　畜産事業部管理課
⑵　所在地　鹿児島市名山町４番３号　　郵便番号　８９２－０８２１
　　電話番号　０９９－２２３－０２２５（内線５５２）
　　メールアドレス　c.kanri@kagoshima-kousya.jp

４　入札に付する事項

⑴　工 事 名
畜産基盤再編総合整備事業　奄美北部地区３－１０，４－１
⑵　工事場所
大島郡喜界町志戸桶地内
⑶　工事概要
繁殖牛舎１棟　A=824.25㎡
⑷　工　　期
令和５年１月５日限り
本工事の工期については，繰越完了延期申請手続きを行い承認を受け次第，契約変更する予定である。繰越完了延期承認後の工期は，令和５年３月頃を予定している。
⑸　使用する主要な資材
繁殖牛舎１棟
砕石パイルΦ400L=204.8m，ｺﾝｸﾘｰﾄ203.0㎥，砂利129.8㎥，鉄筋10.12ｔ，木材51.344㎥，屋根ガルバニウム鋼板葺843.0㎡，屋根ポリカーボネイト葺154.0㎡，建具・金属・雑工１式，電気・機械設備１式
⑹　本工事は，単体施工方式で行うものとする。
⑺　本工事は，事後審査型一般競争入札で行うものとする。
⑻　発注業種　建築
⑼　本工事は，資料の提出及び入札等をかごしま県市町村電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）で行うものとする。
電子入札の取扱いは，この公表文書に定めるもののほか，鹿児島県電子入札運用規約（以下「規約」という。）及び電子入札における事後審査型一般競争入札実施要領による。
なお，やむを得ない理由で電子入札できない者は，契約担当者の承認を得た場合に限り，紙入札（郵便）で入札に参加できるものとする。（紙入札（郵便）の取扱いは，公益財団法人鹿児島県地域振興公社畜産公共事業に係る入札及び契約の実施要領による。）

５　入札に参加する者に必要な資格

鹿児島県建設工事入札参加資格審査要綱（平成８年鹿児島県告示第１４０２号。以下「要綱」という。）に基づく知事の入札参加資格審査を受け，入札参加資格を有すると認められた者であって，特に定めがあるものを除き入札参加申込書の提出期限の日において，次に掲げる要件を全て満たしていること。

⑴　建設業法（昭和２４年法律第１００号）第３条第１項の規定により，建築工事業について一般建設業又は特定建設業の許可を有する者であること。
⑵　要綱第３条の規定により，公表日において，建築一式工事に関しＡ級の格付を受けている者であること。又は，工事場所が大島郡喜界町であることから，大島支庁喜界事務所管内に主たる営業所を有する者は，建築一式工事に関しＤ級以上の格付を受けていること。

⑶　地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当しない者であること。

⑷　入札参加申込書の提出期限の日から本工事落札決定の日までの間に，鹿児島県建設工事等有資格業者の指名停止に関する要綱（平成８年鹿児島県告示第４５０号）第３条，第４条又は第５条の規定による指名停止を受けている者でないこと。

⑸　鹿児島県が行う契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成２３年９月２７日制定）第３条の暴力団排除措置の対象となる法人等に該当しない者であること。

⑹　本工事に係る設計業務等の受託者又は受託者と資本若しくは人事面において関連がある者でないこと。

⑺　公表日から入札参加申込書の提出期限の日までの間に，入札に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。※事業参加者が代表を務める者は，入札に参加できない。

なお，上記の関係がある場合に，辞退する者を決めることを目的に当事者間で連絡を取ることは差し支えない。

ア　資本関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし，子会社又は子会社の一方が更正会社又は再生手続きが存続中の会社である場合は除く。

㈠　親会社と子会社の関係にある場合

㈡　親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

イ　人的関係

次のいずれかに該当する二者の場合。ただし，㈠については会社の一方が更正会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。

㈠　一方の会社の役員が，他方の会社の役員を現に兼ねている場合

㈡　一方の会社の役員が，他方の会社の管財人を現に兼ねている場合

ウ　その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

その他上記㈠又は㈡と同視し得る資本関係又は人的関係があると認められる場合

⑻　次に掲げる基準を全て満たす主任技術者又は監理技術者（特例監理技術者）を配置（専任不要）できる者であること。

ア　建設業法第２６条の規定により，請負者が工事現場ごとに設置しなければならない主任技術者又は監理技術者（特例監理技術者）については，適切な資格，技術力等を有する者。

イ　直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。

ウ　監理技術者にあっては，監理技術者資格者証（建築）の交付を受け，かつ，監理技術者講習修了証等により監理技術者講習を受講した日の属する年の翌年から起算して５年を経過しないものであることが認められること。

⑼　民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者であること。ただし，手続開始決定日以降の日を審査基準日とする経営事項審査の結果に基づき，鹿児島県の建設工事入札参加資格の認定を受け，かつ，再生計画又は更正計画が認可された者を除く。

⑽　営業所等について，次に掲げる資格要件のいずれかを満たしていること。

ア　建設業法第３条に規定する営業所のうち，主たる営業所を大島支庁管内（建設部・喜界事務所・徳之島事務所）に有する者であること。

イ　建設業法第３条に規定する営業所のうち，主たる営業所を鹿児島地域振興局管内に有する者で総合評定値９２０点以上の者であること。

6　設計業務等の受託者等

⑴　入札公表の２の⑹に示した「本工事に係る設計業務等の受託者」とは，次に掲げる者である。

株式会社環境建築研究所

⑵　入札公表の２の⑹に示した「受託者と資本若しくは人事面において関連がある者」とは，次のアからウに該当する者である。

ア　当該受託者の発行済株式総数の１００分の５０を超える株式を有し，又はその出資の総額の１００分の５０を超える出資をしている建設業者。

イ　建設業者の代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている場合における当該建設業者。

ウ　上記ア又はイ以外の場合で，当該受託者との間において特別な提携関係があると認められる場合における建設業者。

7　入札参加申込み

⑴　入札に参加しようとする者は，入札参加申込書等（以下「申込書等」という。）を提出しなければならない。

なお，期限までに申込書等を提出しない者は，本入札に参加することができない。

ア　入札参加申込みに必要な申請書等

㈠　入札参加申込書（様式１）

㈡　要綱第２条第３項に規定する資格審査の結果の通知の写し

イ　提出場所

３に同じ。

ウ　提出時期

令和４年８月１０日（水）から令和４年８月２９日（月）までのそれぞれの日（公社の休日を除く。）の午前８時３０分から午後８時００分（令和４年８月２９日（月）は午後４時００分）までとする。

ただし，紙で入札参加申込書を提出する場合は，午前８時３０分から午後５時１５分（令和４年８月２９日（月）は午後４時００分）までとする。

エ　提出方法

次のいずれかの方法により，提出すること。なお，ファックスによる提出は認めない。

㈠　電子入札の場合

電子入札システムにより提出すること。ただし添付する⑴のアの容量が３ＭＢを超える場合は，⑴のアで定める提出書類をイのメールアドレスに送付すること。（添付ファイル名には会社名を付けること。（例：㈱Ａ建設入札参加申込書.ｐｄｆなど））

㈡　紙入札（郵便）の場合

⑴のアで定める提出書類をウの提出期限までに，イの場所に持参する。または，貴社メールアドレスからイの公社メールアドレスに送付する。（添付ファイル名には会社名を付けること。（例：㈱Ａ建設入札参加申込書.ｐｄｆなど））

⑵　鹿児島県地域振興公社理事長（以下「理事長」という。）は，入札参加申込書を提出した者に対し，閲覧用パスワードを交付する。

⑶　入札参加申込書を提出した者でなければ，入札に参加することができない。

８　設計図書等の閲覧

本工事に係る設計書，図面及び仕様書（以下「設計図書等」という。）は，次のとおり閲覧に供する。

⑴　閲覧期間

令和４年８月１０日（水）午前８時３０分から令和４年８月２９日（月）午後８時００分までとする。

⑵　閲覧場所

鹿児島県地域振興公社（以下「公社」という。）ホームページにて，７の⑵で交付した閲覧用パスワードを使用し，閲覧するものとする。

９　設計図書等に対する質問

⑴　設計図書等に対する質問がある場合は，次に従い，書面（様式２）により提出すること。

ア　提出期限

令和４年８月１０日（水）から令和４年８月２２日（月）までのそれぞれの日（公社の休日を除く。）の午前８時３０分から午後５時１５分までとする。

イ　提出場所

３に同じ。

ウ　提出方法

次のいずれかの方法により，提出すること。なお，ファックスによる提出は認めない。

㈠　アの提出期限までに，イの場所に持参する。

㈡　貴社メールアドレスから公社メールアドレスに送付する。

㈢　電子入札システムの質問機能により送付する。

⑵　⑴の質問に対する回答書（様式３）は，次のとおり閲覧に供する。

ア　閲覧期間

令和４年８月２４日（水）までに閲覧を開始し，令和４年８月２９日（月）午後５時１５分まで行う。

イ　閲覧場所

電子入札システムに登録された貴社メールアドレス宛に送信する。

１０　現場説明会

実施しない。

１１　入札の方法等

⑴　入札書の受付期間

ア　電子入札の場合

令和４年８月３０日（火）午前８時３０分から令和４年９月１日（木）午前９時００分までとする。

イ　紙入札（郵便）の場合

令和４年８月３１日（水）午後５時１５分までとする。

⑵　入札書の提出方法

ア　電子入札の場合

電子入札システムにより提出すること。

イ　紙入札（郵便）の場合

郵便入札で実施する。入札書等の郵送方法は，一般書留，簡易書留郵便又はレターパックとする。具体的な郵送方法については，入札説明書配付資料の「郵便入札による競争入札の注意事項について」（別添１）を参照すること。なお持参する場合も下記に準じること。

㈠　外封筒及び内封筒の二重封筒とすること。

㈡　入札書は内封筒に入れ，封かんの上，封筒の表面に，工事名，入札者の商号又は名称（共同企業体の場合は，共同企業体名）を記載の上，郵送により提出しなければならない。なお入札書の欄外には，電子くじの場合のくじ番号（任意の３桁の数字）を記入すること。

㈢　郵送した入札書及び工事費内訳書は書換え，引換え又は撤回をすることができない。

㈣　入札書郵送先

３に同じ。

⑶　開札の日時及び場所

ア　日時　令和４年９月１日（木）　午前１０時００分

イ　場所　鹿児島県地域振興公社　２階会議室　（所在地は，３に同じ。）

⑷　入札書の記載

落札決定に当たっては，入札書に記載された金額に当該金額の１００分の１０に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは，その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので，入札に参加する者は，消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず，見積もった契約金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

⑸　工事費内訳書の提出（別紙３及び別紙４参照）

ア　電子入札参加業者の場合

入札書に記載された金額の決定根拠とした工事費内訳書を，⑴のアの受付期間に，入札書に添付して提出すること。

イ　紙入札（郵便）参加業者の場合

入札書に記載された金額の決定根拠とした工事費内訳書を，⑴のイの受付期間に，入札書を郵送する際の外封筒に入れ郵送すること。

⑹　開札

開札は，⑶の日時及び場所において，行うものとする。

なお，入札参加者が入札への立ち会いを希望するときは，入札執行日の前日までに入札立会申請書（別添１第１６号様式）による申込を行うこととし，審査の結果，入札立会通知書により許可された者に限り開札に立ち会うことができる。

⑺　再度入札

初度入札が不調となり，再度の入札に付することとなった場合は，再度の入札書の提出締切日時については，電子入札システムで通知する。

なお，紙入札（郵便）での参加者については，別添２「郵便入札における再度入札実施マニュアル」第２条第１項により通知する。

１２　入札保証金及び契約保証金

⑴　入札保証金

免除する。

⑵　契約保証金

契約担当者が指定する日時までに，契約金額の１００分の１０以上の金額を，入札説明書に定める方法により納付すること。ただし，利付き国債の提供又は金融機関等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。

なお，次のア又はイのいずれかに該当するときは，契約保証金の納付が免除される。

また，契約保証金は，契約履行後還付する。

ア　契約の相手方が，契約保証金以上の金額につき，保険会社との間に公社を被保険者とする契約保証保険契約を締結し，当該契約保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。

イ　契約の相手方から委託を受けた保険会社等と工事履行保証契約を締結したとき。

１３　入札の無効

次の⑴から⑾までのいずれかに該当する入札は，無効とする。

⑴　入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

⑵　入札参加申込書を提出していない者又は虚偽の入札参加申込みをした者のした入札

⑶　工事費内訳書を提出しない者又は工事費内訳書が未提出であると認められる者のした入札

⑷　２以上の入札書（代理人として提出する入札書並びに紙入札（郵便）参加業者が紙入札（郵便）及び電子入札により提出した入札書を含む。）による入札

⑸　入札金額が加除訂正されている入札書による入札

⑹　入札要件（入札金額，工事名，工事場所及び氏名）の判明できない入札書，入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又は入札者の押印のない入札書による入札

⑺　記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札

⑻　民法（明治２９年法律第８９号）第９５条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札

⑼　定められた方法以外で提出された入札書による入札

⑽　談合その他の不正な行為によってされたと認められる入札

⑾　その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札

１４　落札者の決定の方法

⑴　落札候補者の決定

ア　開札後，落札決定を保留し，有効な入札書を提出した者で，予定価格の制限の範囲内で最低の価格（最低制限価格を設定している場合は，予定価格及び最低制限価格の範囲内の最低の価格）をもって入札した者（以下「最低価格入札者）という。）を落札候補者として決定し，その旨を当該落札候補者及びその他の入札者に伝えるため，電子入札参加業者には電子入札システムで，紙入札（郵便）参加業者には，公社ホームページへの掲載により，公表する。

この場合において最低価格入札者が２人以上あるときは，電子くじにより落札候補者を決定する。

イ　落札候補者への決定通知方法

㈠　電子入札参加業者の場合は，電子入札システムにより通知する。

㈡　紙入札（郵便）参加業者の場合は，電子メールにより通知する。

⑵　落札候補者の入札参加資格の確認

ア　⑴により落札候補者に決定された者は，５の資格（以下「入札参加資格」という。）を有することの確認を受けるため，申請書等を次の提出場所，提出時期及び提出方法により提出しなければならない。

㈠　提出場所

３に同じ。

㈡　提出時期

落札候補者に決定された日から令和４年９月５日（月）までのそれぞれの日（公社の休日を除く。）の午前８時３０分から午後５時１５分までとする。

㈢　提出方法

次のいずれかの方法により，提出すること。なお，ファックスによる提出は認めない。

ａ　㈡の提出期限までに，㈠の場所に持参する。

ｂ　貴社メールアドレスから公社メールアドレスに送付する。

イ　入札参加資格の確認の結果は，提出時期の最終の日の翌日から起算して概ね７日以内（公社の休日を除く。）に決定し，書面により当該落札候補者及びその他の入札者に通知する。

ウ　提出時期の最終の日の午後５時１５分までに提出しない者は，落札候補者の資格を失うものとする。

⑶　落札者の決定

ア　落札候補者に入札参加資格が有ると認めたとき

理事長は，⑵の確認の結果，落札候補者に入札参加資格が有ると認めたときは，当該落札候補者を落札者と決定し，その旨を電子入札落札業者には電子入札システムで，紙入札（郵便）落札業者には，入札参加確認通知書及び落札者決定通知書（落札者用）を，その他の参加業者には落札者決定通知書（入札参加者用）により通知する。

イ　落札候補者に入札参加資格が無いと認めたとき。

理事長は，⑵の確認の結果，落札候補者に入札参加資格が無いと認めたときは，有効な入札書を提出した者で，予定価格の制限の範囲内で当該落札候補者の次に低い価格をもって入札した者から順次に新たな落札候補者を決定し，その旨を電子入札参加業者には電子入札システムで，紙入札（郵便）参加業者には公社ホームページへの掲載により通知する。

当該新たな落札候補者に入札参加資格が有ると認め落札者に決定したときは，その旨をアにより通知する。

１５　落札候補者の入札参加資格の確認

⑴　提出する申請書等

ア　入札に参加する資格の確認に必要な書類

㈠　入札参加資格確認申請書（様式４）

㈡　主任技術者等の資格・工事経験（様式６）

（工事概要欄，工事内容欄は未記入でも可。）

イ　アの申請書等の内容の確認に必要な資料（以下「その他確認資料」という。）

⑵　その他確認資料の提出

その他確認資料として次の資料を提出すること。

ア　５の⑴の一般建設業又は特定建設業の許可を有する者であることの確認資料

・一般建設業又は特定建設業の許可通知書の写し（更新中は更新手続中の証明）

イ　５の⑵の建築工事に係る知事の入札参加資格審査を受け，入札参加資格を有すると認められ，かつ，建築一式工事に関しＤ級以上の格付を受けている者であることの確認資料

・現在有効な（令和４年度）県建設工事入札参加資格者格付等結果通知書の写し

ウ　５の⑻のアの適切な資格，技術力等を有する者であることの確認資料

・主任技術者又は監理技術者(特例監理技術者)となりうる国家資格等の免許状，合格証明書等の写し又は過去に地方公共団体等が発注した建築一式工事で主任技術者又は監理技術者(特例監理技術者)として配置が認められたことが確認できる資料の写し

エ　５の⑻のイの直接的かつ恒常的な雇用関係にあることの確認資料

・健康保険被保険者証等の写し

オ　監理技術者にあっては，５の⑻のウの監理技術者資格者証（建築）の交付を受け，かつ，監理技術者講習修了証等により過去５年以内に監理技術者講習を受講したことが認められることの確認資料

・監理技術者資格者証の写し（更新中は更新手続中の証明）

・監理技術者講習修了証等の写し

カ　５の⑽の営業所の確認資料

・建設業許可申請書及び営業所一覧表（別紙二又は別表）の写し（当該許可申請以降に変更があった場合は，変更届出書の写しも必要）

⑶　入札参加資格の確認及び落札者の決定の通知

理事長は，１４の⑵により，落札候補者の入札参加資格を確認したときは，１４の⑶により当該落札候補者に，令和４年９月１４日（水）までに通知する。

⑷　その他

ア　提出する申請書等は，「提出書類の編冊について」（別紙１）に従って整理し提出すること。

イ　提出する申請書等の作成に係る費用は，提出者の負担とする。

ウ　契約担当者は，提出された申請書等を入札参加資格の確認以外に提出者に無断で使用してはならない。

エ　提出された申請書等は，返却しない。

オ　提出期限以降における，申請書等の差し替え及び再提出は認めない。

カ　申請書等に関する問い合わせ先　３に同じ。

１６　入札参加資格が無いと認めた者に対する理由の説明

⑴　１４の⑵の確認の結果，入札参加資格が無いと認められた者は，１４の⑵のイの通知を受けた日の翌日から起算して２日以内（公社の休日を除く。）に理事長に対して書面（様式自由）により入札参加資格が無いと認めた理由の説明を求めることができる。

⑵　理事長は，⑴の説明を求められたときは，説明を求めることができる期限の日の翌日から起算して７日以内（公社の休日を除く。）に当該説明を求めた者（以下「説明請求者」という。）に対し，書面により回答する。

この場合において，１７の新たな落札候補者の入札参加資格の確認は，説明請求者に対する回答を決定するまで中断する。

⑶　理事長は，説明請求者に入札参加資格が有ると認めたときは，入札参加資格が無いと認めた旨の通知を取り消し，当該説明請求者を落札者とする。

この場合において，理事長は，１７による新たな落札候補者の決定を取り消し，その旨を新たな当該落札候補者に落札候補者決定通知書により通知する。

⑷　１７により新たな落札候補者となった者が，入札参加資格が無いと認められた場合も⑴から⑶までと同様とする。

１７　新たな落札候補者の入札参加資格の確認

１４の⑵により，当該落札候補者に入札参加資格が無いと認めたときは，１４の⑵及び１５の規定は，新たな落札候補者に係る入札参加資格及び落札決定の手続きに準用する。

この場合において１４の⑵のアの㈠中「落札候補者に決定された日から令和４年９月５日（月）まで」とあるのは，「申請書及び資料の提出を求める旨の通知を受けた日から起算して２日以内」及び１５の⑶中，「令和４年９月１４日（水）」とあるのは，「申請書及び資料の提出の翌日から起算して７日以内のそれぞれの日」（公社の休日を除く。）」と読み替えるものとする。

１８　最低制限価格

設定する。

１９　契約書案の提出

落札者は，落札決定通知を受けた日から７日以内に，記名押印した建設工事請負契約書２部並びに消費税及び地方消費税に係る課税事業者又は免税事業者である旨の届出書を提出しなければならない。

２０　支払条件

⑴　前払金，中間前払金有り。（ただし，契約書提出時に部分払いか中間前払金のいずれかを選択しなければならない。部分払いを選択した場合は，中間前払金はないものとする。）

⑵　部分払いは，各年度２回以内とする。

２１　その他

⑴　申請書等に虚偽の記載をした場合においては，指名停止を行うことがある。

⑵　落札者は，１５の⑴のアの様式６に記載された配置予定の技術者を当該工事の現場に配置すること。

配置予定の技術者が施工中の他の工事に従事している場合は，現場施工に着手する時点で他の工事の完成検査が終了していること。

⑶　下請等について

本工事の施工に当たって，工事の一部を下請けに付する場合は，大島支庁管内に主たる営業所を有する業者を使用するよう努めるものとする。

また，工事に使用する資材については，県産資材を優先活用するよう努めることとし，使用する資材が県内で生産されていない場合には，県内に主たる営業所を有する資材業者から調達するよう努めるものとする。

（様式１）

入 札 参 加 申 込 書

令和　　年　　月　　日

公益財団法人鹿児島県地域振興公社
　理事長　満薗　秀彦　殿

住　　所
商号又は名称
代表者の氏名

メールアドレス

令和４年０８月０９日付けで公表のあった下記工事の競争入札に参加したいので，同公表に定める入札に参加する者に必要な資格を有するとともに，入札に関する条件を遵守することを誓約し，入札参加を申し込みます。

併せて，同工事の競争入札に関し，私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和２２年法律第５４号）第３条の規定に抵触する行為は一切行っていないこと及び今後とも同法を遵守することを誓約します。

なお，後日，同条の規定に抵触する行為が明らかになった場合には，契約を解除され，又は工事請負契約書第４７条の２の規定による損害賠償金を請求されても異議は申し立てません。

また，公益財団法人鹿児島県地域振興公社談合情報処理要領第７条の規定により，入札が無効となり，入札参加者のいずれとも契約を締結しない場合並びにこの入札参加申込書の写しが，公正取引委員会及び警察本部に送付された場合も異議は申し立てません。

記

１　工 事 名　畜産基盤再編総合整備事業　奄美北部地区３－１０，４－１

２　工事場所　大島郡喜界町志戸桶地内

（様式2）

令和　　年　　月　　日

公益財団法人鹿児島県地域振興公社
理事長　　満薗　秀彦　殿

住　　所
商号又は名称
代表者の氏名
連絡者・連絡先

設計図書等に対する質問書

工事名		
工事場所		
質問箇所	質問事項	備考
特記仕様書　（　　頁） 図面　（　　号） 設計内訳（金抜）（　　頁）		
特記仕様書　（　　頁） 図面　（　　号） 設計内訳（金抜）（　　頁）		
特記仕様書　（　　頁） 図面　（　　号） 設計内訳（金抜）（　　頁）		

1　閲覧設計書に対する質問がある場合は，この用紙に質問箇所・事項を記入し，提出してください。
2　回答は質問回答書にて閲覧に供します。
3　図面・設計内訳（金抜）・仕様書等を充分に閲覧後，不明な点を質問して下さい。

（様式3）

質 問 回 答 書

工 事 名	
工事場所	

質 問 箇 所	質 問 事 項	回 答
特記仕様書 （ 頁） 図面 （ 号） 設計内訳（金抜）（ 頁）	（質問受付：令和 年 月 日）	
特記仕様書 （ 頁） 図面 （ 号） 設計内訳（金抜）（ 頁）	（質問受付：令和 年 月 日）	
特記仕様書 （ 頁） 図面 （ 号） 設計内訳（金抜）（ 頁）	（質問受付：令和 年 月 日）	
特記仕様書 （ 頁） 図面 （ 号） 設計内訳（金抜）（ 頁）	（質問受付：令和 年 月 日）	
特記仕様書 （ 頁） 図面 （ 号） 設計内訳（金抜）（ 頁）	（質問受付：令和 年 月 日）	
特記仕様書 （ 頁） 図面 （ 号） 設計内訳（金抜）（ 頁）	（質問受付：令和 年 月 日）	
特記仕様書 （ 頁） 図面 （ 号） 設計内訳（金抜）（ 頁）	（質問受付：令和 年 月 日）	
特記仕様書 （ 頁） 図面 （ 号） 設計内訳（金抜）（ 頁）	（質問受付：令和 年 月 日）	

（様式４）

入　札　参　加　資　格　確　認　申　請　書

令和　　年　　月　　日

公益財団法人鹿児島県地域振興公社
理事長　満薗　秀彦　殿

住　　所
商号又は名称
代表者の氏名

令和４年８月９日付けで入札公表のあった畜産基盤再編総合整備事業奄美北部地区３－１０，４－１に係る入札に参加する資格の確認について，下記のとおり誓約し，申請します。

記

１　次に掲げる者でないこと。

⑴　当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者

⑵　鹿児島県が行う契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成２３年９月２７日制定）第３条の暴力団排除措置の対象となる法人等に該当する者

⑶　本工事に係る設計業務等の受託者又は受託者と資本若しくは人事面において関係がある者

⑷　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がある者

⑸　民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づく更生手続開始の申立てがなされた者（手続開始決定日以降の日を審査基準日とする経営事項審査の結果に基づき，鹿児島県建設工事入札参加資格審査要綱（平成８年鹿児島県告示第１４０２号）第５条第５号の規定による知事の入札参加資格の審査を受けて入札参加資格を有すると認められ，かつ，再生計画又は更生計画が許可された者を除く。）

２　次の添付書類の内容については，事実と相違ないこと。

⑴　入札説明書に定める施工実績を記載した書面

⑵　入札説明書に定める配置予定の技術者の資格等を記載した書面

⑶　その他資格要件の確認に必要な資料

（様式６）

主　任　技　術　者　等　の　資　格　・　工　事　経　験

企業名（　　）

<table>
<tr><td colspan="2">氏　　名</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">法令による免許</td><td>級建築士　交付日　交付番号
級建築施工管理技士　交付日　交付番号
監理技術者資格者証　交付日　交付番号
監理技術者講習修了証　交付日　交付番号</td></tr>
<tr><td rowspan="8">工事概要</td><td>工　事　名</td><td></td></tr>
<tr><td>発 注 機 関</td><td></td></tr>
<tr><td>施 工 場 所</td><td></td></tr>
<tr><td>契 約 金 額</td><td></td></tr>
<tr><td>工　　期</td><td></td></tr>
<tr><td>受注形態等</td><td></td></tr>
<tr><td>従 事 役 職</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">工事内容</td><td>工種・工法</td><td></td></tr>
<tr><td>工事内容等</td><td></td></tr>
</table>

記入上の注意

１　工事が完成し，引き渡しが済んでいるものを記載すること。

２　日本国内におけるものを記載すること。

３　従事役職は，監理技術者，主任技術者又は現場代理人のいずれかを記入すること。

（別紙１）

提　出　書　類　の　編　冊　に　つ　い　て

申請書等は次の順に整理して提出してください。（綴じる必要はありません）

１　入札参加申込み
（１）　入札参加申込書（様式１）
（２）　令和４年度県建設工事入札参加資格審査結果について

２　落札候補者の入札参加資格の確認
（１）　入札参加資格確認申請書（様式４）
（２）　主任技術者等の資格・工事経験（様式６）
（工事概要欄，工事内容欄は未記入でも可。）
（３）　その他確認資料
①　一般建設業又は特定建設業の許可について（通知）の写し
上記許可が更新中の場合は，建設業許可更新中証明願
②　建設業許可申請書及び営業所一覧表（別紙二又は別表）の写し
③　令和４年度県建設工事入札参加資格審査結果について
④　主任技術者又は監理技術者(特例監理技術者)となりうる国家資格等の免許状，合格証明書等の写し又は過去に地方公共団体等が発注した建築一式工事で主任技術者又は監理技術者(特例監理技術者)として配置が認められたことが確認できる資料の写し
⑤　監理技術者資格者証（建築）の両面の写し（更新中は更新手続中の証明）
⑥　監理技術者講習修了証の写し
⑦　健康保険被保険者証等の写し

※　上記の資料のうち入札説明書　５　入札に参加するものに必要な資格　により提出を要しない場合がある。

別紙２

（例）代表者本人入札

くじ番号　（　　）

入　　札　　書

一金

工　事　名	
工 事 場 所	

上記のとおり入札します。

令和　　年　　月　　日

契約担当者

公益財団法人鹿児島県地域振興公社

理事長　　満薗　秀彦　　殿

住所　　○○県○○市○○町○○番地

□□□□株式会社

氏名　　代表取締役　○○　○○　　印

注　入札金額は、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を記載するものとする。

令和　年　月　日上記入札金額の100分の110に相当する金額で落札決定通知　　印

（別紙3）

建設工事入札参加者の皆様へ

「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」第１２条の規定により
平成２７年４月１日以降に指名通知を行う全ての建設工事の入札について，建設業者は，入札の際に「工事費内訳書」（入札金額の内訳書）の提出が義務付けられました。
公社発注建設工事の入札に参加の際は，以下の点に注意して提出してください。

1 「工事費内訳書」は，**電子入札の場合は入札書に添付して提出してください。**
紙入札（郵便）の場合は，入札書を郵送する際の外封筒に入れ，指名通知書に記載している到着期限までに必着で郵送してください。

2 「工事費内訳書」は，できるだけ公社が示した様式を使用し，別添の記載例を参考に，**閲覧設計書に基づき積算体系のレベル2「工種」まで記載**してください。
なお，別添の様式以上に詳細に記載した内容であれば，各企業が独自で作成された様式を使用しても差し支えありません。

3 提出された「工事費内訳書」は，以下のとおり取り扱います。
(1) 提出された「工事費内訳書」は，返却しません。
(2) 提出された「工事費内訳書」は，入札関係書類（公文書扱い）として保管します。
(3) 発注機関の指示による修正等を除き，提出された「工事費内訳書」の引換え，変更又は撤回（取消）は認めません。
(4) 提出された「工事費内訳書」は，必要に応じ公正取引委員会及び警察本部に提出する場合があります。

4 以下に該当する入札参加者の入札は無効の対象となりますので，注意してください。

(1) 未提出の場合	「工事費内訳書」が提出されていない場合	
(2) 未提出であると認められる場合	ア	「工事費内訳書」の一部が提出されていない場合 （白紙の場合も含む。）
	イ	「工事費内訳書」と無関係な書類である場合
	ウ	他の工事の「工事費内訳書」である場合
	エ	「工事費内訳書」に押印が欠けている場合
	オ	入札説明書に指示された事項を満たしていない場合

※ 項目（日付，契約担当者，住所，氏名（商号），工事名，工事場所等）の誤字，脱字，記載漏れ（工種等の一部記載漏れを含む。）も，無効となる場合がありますのでご注意ください。
※ 提出された工事費内訳書は，開札後に対象者のものを確認します。

5 電子入札システムで提出する場合の留意事項
(1) 「工事費内訳書」は，PDFファイルとすること。
※PDFの変換方法については，電子入札システムポータルサイトをご参照ください。
なお，ファイルの圧縮は，できる限りしないようにすること。
(2) 「工事費内訳書」のファイル名は，(会社名)＋(工事名)とすること。
例：(株)○○建設△△地区□―□.pdf…
工事名については，工事個所，工区名が判別できれば，簡略化してもよい。

（別紙4）

「工事費内訳書」記載例（土木工事用）

令和○○年○月○日

公益財団法人鹿児島県地域振興公社
理 事 長　　殿

住　所　○○市○○町○○番○号
株式会社　○○建設
氏　名　代表取締役　○○○○
代　理　人　○○○○　印

工　事　費　内　訳　書

工 事 名	道路改築工事（○○1工区）
工事場所	国道○○号　鹿児島市○○町地内

工種等	見積金額（円）	割合（%）
道路改良	6,139,702	100
土工	1,818,152	30
法面工	1,567,893	25
擁壁工	2,358,915	39
雑工	367,502	6
直接工事費	6,139,702	100
共通仮設費計	507,387	
純工事費	6,710,049	
現場管理費	1,047,442	
工事原価	7,757,491	
一般管理費計	875,909	
工事価格	8,633,400	

株式会社　○○建設

※複数枚になる場合は，欄外下段に会社名を記載のこと。

注　意　事　項

※日付は，入札日を記載する。

※住所欄は，入札参加者の所在地，氏名欄は，商号又は名称，代表者名を記載する。

※代理人による入札の場合は，代理人氏名も記載する。
（電子入札の場合は代表者名）

※紙入札（郵便）の場合は，必ず押印のこと。（印：代表者印又は代理人印）

※電子入札の場合，押印不要。

※記載事項を加除訂正した場合は，訂正印を押印する。

※工事名，工事場所は入札参加指名通知書又は公表文に基づき記載する。

※工事の工種毎に見積金額を記載する。

※積算体系のレベル2「工種」まで記載する。

※直接工事費については，各工種一式にて計上し記載する。

※「割合」欄には，直接工事費に対する工種ごとの割合(%)を記載する。

※「工事価格」は，入札書に記載した金額と異なっても差し支えない。

別添1

郵便入札による競争入札の注意事項について（工事）

1　入札の方法について

(1)　郵便により入札を行います。

(2)　封筒は1件の入札につき1枚とします。ただし，複数の入札に参加する場合は，P6封筒記載例②を参照してください。なお，工事費内訳書は必ず提出してください。

(3)　郵送方法は，**一般書留，簡易書留又はレターパックのいずれかの方法により，公表文書・入札説明書に定められた到着期限までに到着するよう郵送してください。**普通郵便も可としますが，郵便事情等により到着期限を過ぎた場合は不受理となりますので，ご了承ください。

（※やむを得ず，持参を希望される場合は，事前に御連絡ください。）

(4)　郵便物の配達状況は，郵便物の受理書に記載されている引受番号により，日本郵便ホームページ（http://www.post.japanpost.jp/）又は郵便局への電話で確認できます。

(5)　開札が終わるまで「差出控え」を保管してください。

2　郵便入札用封筒について

(1)　封筒は，外封筒及び内封筒の二重封筒としてください。

(2)　入札書を郵送する封筒は，郵便入札用封筒記載例により作成してください。

(3)　郵便入札封筒記載例に準じたものであれば，横書きや定形外封筒でも有効ですが，次の事項に留意してください。

ア　入札書は内封筒に入れ，封かんの上，封筒の表面に，工事名，入札者の商号又は名称（共同企業体の場合は，共同企業体名）を記載してください。

イ　内封筒(入札書)・工事費内訳書・契約に係る指名停止に関する申立書を，外封筒に入れ，封かんの上，封筒の表面に，工事名，入札者の商号又は名称（共同企業体の場合は，共同企業体名）を記載してください。

ウ　外封筒及び内封筒表面に「入札書在中」と記載してください。

エ　外封筒及び内封筒裏面に差出人（入札者の住所（法人にあっては所在地）及び氏名（法人にあっては商号及び代表者氏名））を記載してください。

オ　外封筒及び内封筒の封かんはのり付け（セロテープは不可）してください。

カ　封筒及び入札書は，1件ごとに作成し，工事名が異なった場合は不受理になる場合がありますので工事名を確認してください。ただし，複数の入札に参加する場合は，P6封筒記載例②を参照してください。

3 入札書の記載について

⑴ 入札書は，地域振興公社ホームページの共通様式集に掲載している第5号様式を使用してください。

⑵ 入札書の作成に当たっては，次の点に留意してください。

ア 1件ごとに，

・入札金額（消費税及び地方消費税を除いた金額を記載してください。）

・工事名（公表文書・入札説明書に記載された工事名を記載してください。）

・工事場所（公表文書・入札説明書に記載された工事場所を記載してください。）

・日付（公表文書・入札説明書に記載された入（開）札日を記載してください。）

・住所（法人にあっては所在地を記載してください。）

・入札者の氏名（法人にあっては商号及び代表者名）を記載し，入札者の届出印（代表者印等）を押印してください。

イ 入札金額の訂正はできませんので，記載誤りをした場合は，新たな入札書用紙を使用して作成してください。

ウ 入札書の入札金額，氏名，印影又は重要な文字が誤脱し，若しくは不明瞭な入札は無効とします。

4 入札の無効について

次のいずれかに該当する入札は無効となりますので，郵送前に十分ご確認のうえ，郵送してください。

⑴ 入札に参加する資格のない者のした入札

⑵ 2以上の入札書（代理人として提出する入札書を含む）による入札

⑶ 入札金額が加除訂正されている入札書による入札

⑷ 入札金額以外の記載事項が押印せずに加除訂正されている入札書による入札

⑸ 記載した文字を安易に消字することのできる筆記用具を用いて記入した入札書による入札

⑹ その他入札条件に違反したと認められる者のした入札

⑺ 明らかに談合その他の不正な行為によってされたと認められる入札

⑻ 工事費内訳書を提出しない者がした入札

⑼ 工事費内訳書に商号又は名称が記載されず，又は入札者の押印のない工事費内訳書を提出した者がした入札

⑽ 内容が未記入など不備がある工事費内訳書を提出した者がした入札

5 入札の辞退について

入札を辞退する場合は，入札執行前までに入札辞退届を管理課へメール又はFAXしてください。

メールアドレス：c.kanri@kagoshima-kousya.jp

FAX：099－223－0255

6 入札書等の不受理について

受領した入札書が次の各号のいずれかに該当し，不受理と判断したときは，入札書等不受理通知書を添えて，普通郵便で返送する場合がありますので，ご注意ください。

(1) 公表文書・入札説明書に示す到着期限以降に到着した入札書等

(2) 封筒表記の工事名及び入札者の商号又は名称が未記載等により入札要件が明確でない入札書等
ただし，封筒の他の情報から工事等名を特定できる場合を除く

7 開封等

(1) 到着した入札書は，書換え，引換え又は撤回をすることはできません。

(2) 到着した封筒は指定された入（開）札日時まで開封せず厳重に保管します。

8 開札について

(1) 開札は，公表文書・入札説明書に示す日時及び場所において行います。

(2) 入札者が，開札への立会を求めたときは，入（開）札日の前日までに入札立会申請書（第16号様式）による申込みが必要となります。

(3) 申請があった場合，契約担当者は，直ちに審査を行い当該入札者へ入札立会通知書（第17号様式）により通知します。

(4) 入札執行回数は，1回とします。ただし，初回入札で落札に至らなかった場合は，別添2「郵便入札における再度入札実施マニュアル」に基づき，再度入札を実施しますので，入札日当日は連絡が取れるよう，ご配慮ください。

(5) 契約担当者は，同じ最低価格をもって入札した者が2人以上ある場合は，直ちに電子くじによるくじ引きを行い，順位を決定します。

9 落札者の決定・入札結果の公表について

契約担当者は予定価格の範囲内で最低制限価格を下回らない価格をもって入札した者のうち，最低の価格をもって入札した者を落札候補者として決定し，その旨を当該落札候補者及びその他の入札者に伝える為，ホームページへ掲載し，その旨を公表します。

10 入札の延期，中止，取り消し等について

⑴ 契約担当者は，郵便入札において，事故又は交通遮断等が発生したとき，不正な行為等により必要があると認めるとき，又はその他やむを得ない事由が生じたときは，入札を延期若しくは取り止めることがあります。

⑵ 入札書等の提出をした者が1者のみの場合であること等の理由により競争性が確保されないと認めるときは，指名委員会の審査を経て，入札を中止するものとします。

⑶ 郵便入札の入（開）札を延期した場合は，到着期限までに到着した入札書等を入（開）札日時まで厳重に保管するものとし，入札を中止する場合は，速やかに当該入札書等を入札者に普通郵便で返却します。ただし，不正な行為等により入札を取りやめた場合を除きます。

11 費用の負担

入札書等の作成，提出及び郵送に要する一切の費用は，入札者の負担となります。

問い合わせ先
〒892-0821 鹿児島市名山町4番3号
公益財団法人 鹿児島県地域振興公社
畜産事業部 管理課
TEL 099－223－0225
FAX 099－223－0255
メール c.kanri@kagoshima-kousya.jp

〈郵便入札封筒記載例①〉 封筒は任意のものとし，縦書き，横書きは自由とします。

＊参加する郵便入札が1件の場合＊

◎内封筒 表面の記載例

入 札 書 在 中	
工事名	○○○○○事業 □□地区1－1
入札者名	○○建設 代表取締役 ○○ ○○

注1 入札書を入れた内封筒は，必ず封かんしてください。
2 内封筒に入っていない入札書は無効とします。
3 内封筒の大きさは，長形3号（縦235mm×横120mm)程度としてください。
4 裏面の封かんはのり付け(セロテープ不可)してください。

・内封筒（入札書を入れる封筒）
・工事費内訳書
・契約に係る指名停止に関する申立書

上記書類を全て
外封筒に入れてください。

◎外封筒 表面の記載例

〒892－0821
鹿児島市名山町4番3号

公益財団法人鹿児島県地域振興公社 畜産事業部 管理課長行

入 札 書 在 中	
工事名	○○○○○事業 □□地区1－1
入札者名	○○建設 代表取締役 ○○ ○○

＊差出人の記載を忘れないでください。社名の入った既存封筒を使用しても構いません。

〈郵便入札封筒記載例②〉 封筒は任意のものとし，縦書き，横書きは自由とします。

＊参加する郵便入札が2件以上の場合＊

◎内封筒 表面の記載例

※内封筒は，参加する入札件数分（工事１件ごとに）作成してください。

入 札 書 在 中	
工事名	○○○○事業 □□地区1－3
入札者名	○○建設 代表取締役 ○○ ○○

注1 入札書を入れた内封筒は，必ず封かんしてください。
2 内封筒に入っていない入札書は無効とします。
3 内封筒の大きさは，長形3号（縦235mm×横120mm)程度としてください。
4 裏面の封かんはのり付け(セロテープ不可)してください。

・内封筒（入札書を入れる封筒）
・工事費内訳書
・契約に係る指名停止に関する申立書

上記書類全てを，参加する入札件数分 準備し，外封筒に入れてください。

◎外封筒 表面の記載例

〒892－0821
鹿児島市名山町4番3号

公益財団法人鹿児島県地域振興公社 畜産事業部 管理課長行

入 札 書 在 中		
1	工事名	○○○○事業 □□地区1－3
2	工事名	○○○○事業 △△地区1－5
	入札者名	○○建設 代表取締役 ○○ ○○

＊差出人の記載を忘れないでください。社名の入った既存封筒を使用しても構いません。

第16号様式

令和　　年　　月　　日

公益財団法人 鹿児島県地域振興公社
理　事　長　　殿

商号又は名称
代表者氏名　　印

入札立会申請書

下記の工事に係る開札について，立会を希望いたしますので申請します。

記

1 工事名等
　工　事　名　：
　工事場所　：
　開　札　日　：

入札参加者が立会を委任する場合は，以下記載すること

2 立会人

立会人委任状

私は，上記工事の郵便入札の立会いに関する一切の件を次の代理人に委任します。

受任者　　代理人　　（住所）
　　（氏名）

別添2

郵便入札における再度入札実施マニュアル

（趣旨）

第1条　このマニュアルは，公益財団法人鹿児島県地域振興公社（以下「公社」という。）が実施する郵便入札における再度入札の適正な執行を図るため，必要な事項を定めるものとする。

（再度入札の参加確認）

第2条　公益財団法人鹿児島県地域振興公社理事長（以下「契約担当者」という。）は，初回入札が予定価格の制限範囲内にないときは，直ちに初回入札の参加者全員（初回入札において失格となった者を除く。）に電話で連絡をとり，初回入札における最低入札額を告げた後，再度入札に参加するか否か確認するものとする。確認作業の期限は，その都度定める。期限内に連絡が取れなかった者は，再度入札を辞退したものとみなす。また，入札立会者が再度入札を希望したときは，開札会場において，再度の入札書及び見積書を提出できるものとする。

2　前項に定める確認作業は，再度入札参加確認簿（別記第18号様式）に記載し，保管しなければならない。

3　第1項の確認作業の結果，再度入札に参加する者（以下「再度入札参加者」という。）が有効数（一般競争入札においては1者以上，指名競争入札においては2者以上）に達しなかった場合，当該入札は不調とする。

（再度入札の執行方法）

第3条　第2条の確認作業の結果，再度入札参加者が有効数に達した場合，契約担当者は以下の手順で再度入札を執行するものとする。

①　再度入札書の提出期限を定める。

②　初回入札における最低入札額を明記した再度入札の執行通知書を，再度入札参加者に電子メールで送信して，期限内に再度入札書を提出するよう依頼する。

③　各再度入札参加者は，上記②の電子メールに返信する方法により，再度入札書（PDF加工されたもの等）を提出しなければならない。また，再度入札書（原本）は，速やかに契約担当者に郵送しなければならない。（普通郵便で可とする。）

④　契約担当者は，上記②及び③の電子メールを出力して，保管するものとする。

⑤　契約担当者は，全ての再度入札書（PDF加工されたもの等）を受理したときは，速やかに再度入札書（PDF加工されたもの等）の確認作業を実施しなければならない。

（指名競争入札における落札者の決定）

第4条　指名競争入札においては，契約担当者は予定価格の範囲内で最低の価格（最低制限価格を設定している場合は，最低制限価格以上で予定価格の範囲内の最低の価格）をもって再度入札した者を落札者として決定する。

2　契約担当者は，前項の規定により落札者を決定したときは，その旨を速やかに当該落札者に電話連絡し，契約締結事務を進めるものとする。ただし，第3条に定める再度入札書（原本）の提出がない場合は契約締結できない。

（一般競争入札における落札候補者の決定）

第5条　一般競争入札においては，落札決定を保留し，有効な入札書を提出した者で，予定価格の制限の範囲内で最低の価格（最低制限価格を設定している場合は，予定価格及び最低制限価格の範囲内の最低の価格）をもって入札した者（以下「最低価格入札者」という。）を落札候補者とする。

2　契約担当者は，前項の規定により落札候補者を決定したときは，その旨を速やかに当該落札候補者に電話連絡し，入札参加資格の確認事務を進めるものとする。ただし，第3条に定める再度入札書（原本）の提出がない場合は契約締結できない。

（見積書の徴収）

第6条　再度入札に付し落札者（又は落札候補者）がない場合，契約担当者は直ちに再度入札の参加者全員（再度入札において失格となった者を除く。）に電話で連絡をとり，再度入札における最低入札額を告げた後，見積書提出の意志があるか否か確認するものとする。

2　前項に定める確認作業は，再度入札参加確認簿を準用して記載し，保管しなければならない。

3　第1項の確認作業の結果，見積書を提出する者がいた場合，契約担当者は第3条の「再度入札」を「見積」と読み替え，第3条を準用して見積書を徴収するものとする。

入札書等を郵送する際のチェックシート

下記チェックシートにて再確認後，一般書留・簡易書留・レターパックで，到着期限までに到着するよう郵送してください。

1 入札書

項　目	チェック欄	チェックポイント
様　　式		所定様式の入札書を使用していますか。(公社のホームページから入手できます。)
「入札金額」欄		記載金額に誤りはないですか。(桁間違い，桁落ち等)
「工事名」欄		公表文書・入札説明書に記載された工事名を記載してありますか。(誤字，脱字に注意)
「工事場所」欄		公表文書・入札説明書に記載された工事場所を記載してありますか。(誤字，脱字に注意)
「年月日」欄		入札(開札)日を記入してありますか。
「入札者」欄		入札者の住所，商号又は名称及び代表者名が記載してありますか。
		入札者の届出印(代表者印)を押印してありますか。

2 工事費内訳書

項　目	チェック欄	チェックポイント
内訳書の様式		所定の様式になっていますか。
		日付及び工事名を記載してありますか。
		日付は，入札(開札)日を記入してありますか。
		公表文書・入札説明書に記載された工事名を記載してありますか。(誤字，脱字に注意)
		公表文書・入札説明書に記載された工事場所を記載してありますか。(誤字，脱字に注意)
		住所，商号又は名称及び代表者名を記載し，届出印(代表者印)を押印してありますか。
内訳書の構成		指定された工種・種別ごとに記載してありますか。
		数量・単位・金額等に記載漏れがありませんか。

3 郵送用封筒

項　目	チェック欄	チェックポイント
封筒表面の表示		封筒は，内封筒(入札書を入れる封筒)及び外封筒(内封筒・工事費内訳書・契約に係る指名停止に関する申立書 を入れる封筒)の二重封筒となっていますか。
		封筒の宛先は，公表文書・入札説明書に示した入札書等郵送先(管理課長行)となっていますか。
		工事名に間違いはありませんか。
		入札者の商号又は名称及び代表者名を記載してありますか。

4 封入

項　目	チェック欄	チェックポイント
封かん前再確認		内封筒へは入札書，外封筒へは内封筒・工事費内訳書・契約に係る指名停止に関する申立書，全ての書類は入っていますか。 (提出がない場合，入札に参加できませんので，封入前に必ず再確認すること)
封かん		外封筒及び内封筒の封かんはのり付け(セロテープは不可)してありますか。
その他		入札書・工事費内訳書及び封筒表記の工事名はすべて一致していますか。 (必ず一件ごとに作成されていること)

5 郵送

項　目	チェック欄	チェックポイント
郵送方法		一般書留・簡易書留・レターパックとしていますか。
		公表文書・入札説明書に記載された到着期限日の午後5時15分までに，届くことを確認してください。